大船渡支部だより

令和８年 11 月１日

(公財)岩手労働基準協会大船渡支部

～ご挨拶～

紅葉の美しい季節となりましたが、朝夕の冷え込みが一段と厳しくなってまいりました。
皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。
11 月は立冬、七五三、勤労感謝の日、紅葉狩りなど季節の行事が多い月です。
日本の行事紹介サイトでも、11 月は秋の行事と冬支度が重なる時期と紹介されています。仕事中心の月にしないように、行事を楽しむ月にしてください。



「フォークリフト運転技能講習とは！」 11月10日(火)～11月13日(金) 開催予定

◎最大積載荷重が１トン以上の、フォークリフトを荷役運転する者には、労働安全衛生法に基づく
「フォークリフト運転技能講習」の修了が義務付けられています。

◎ 無資格で操作した場合、労働安全衛生法に基づいた罰則が科せられます。
無資格で操作した者だけでなく、無資格運転を行わせた者や会社にも罰則が科せられます。





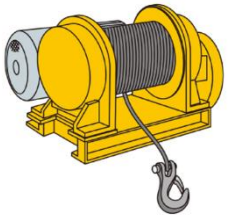
「巻上げ機の運転業務特別教育とは！」 11月17日(火)～18日(水) 開催予定

◎事業者は、労働安全衛生規則第 36 条 11 号により、巻き上げ機を運転する作業員に
「巻上げ機運転特別教育」を行うことが義務付けられています。

◎巻上げ機(ウインチ)とは、動力により駆動され歯車などを利用して回転させるドラムにワイヤーロープなどを巻付けることで物の上げ下げや運搬などを行う機械のことで巻上げ機は別名ウインチと呼ばれることもあり用途としては主に重量物の移動などに使用されます。

【巻上げ機資格の注意点】

巻上げ機運転者の資格には扱うウインチの重量に関して下限が設けられていません。
つまり、どんな小さなウインチであっても操作を行うためには
巻上げ機運転者の特別教育資格が必要ということになります。
これくらいの小さなウインチなら事故や怪我が起こることはないと
判断するのは自己責任になりますが、もし万が一のことが起った時には
大変なことになります。



危険の芽　摘んで安全　咲く笑顔　（令和８年中災防年間標語）

「足場の組立て等の業務特別教育とは！」 11月25日（水） 開催予定

◎足場を安全に使用し、労働災害を未然に防ぐための措置として、労働安全衛生規則の一部改正で平成 27 年 7 月 1 日以降、**足場の組立て解体または変更の作業に従事する者**は、安全衛生特別教育規定第 22 条に基づく**特別教育を行わなければならないことが義務付けられています。**

◎無資格の作業者を就業させた場合、事業者は
「6 ヶ月以下の懲役または 50 万円以下の罰金」の対象となる可能性があります。



「安全衛生推進者能力向上教育（初任時）とは！」 12月1日（火） 開催予定

◎労働安全衛生法第 19 条の 2 により、**常時 10 人以上 50 人未満の労働者を使用する事業場は、「安全衛生推進者」又は「衛生推進者」を選任し、安全衛生業務にあたらせることが義務付けられています。**

◎違反した場合の罰則条文（懲役・罰金）は直接は置かれていません。
しかし、**選任していない状態は法令違反であり、労基署の行政指導・是正勧告の対象になります。**

「職長・安全衛生責任者教育とは！」 12月8日（火）～9日（水） 開催予定

◎事業所で新たに職長に就くことになった従業員に対する教育です。
労働安全衛生法第60条に基づく職長教育をしてまいりましたが、建設現場等では、職長が安全衛生責任者を兼務することが多いため「職長教育」と「安全衛生責任者教育」の一体的な教育をすることが合理的であることから「職長・安全衛生責任者教育」を実施しています。
法定教育として義務付けられています。

◎職長・安全衛生責任者教育を受けさせずに職長業務を行わせたり、安全衛生責任者を選任しない場合、**事業者は 50 万円以下の罰金の対象となる可能性があります。**

「低圧電気取扱業務特別教育とは！」 1月19日（火） 開催予定



◎労働安全衛生法に基づく特別教育で事業者が、低圧の充電電路を扱う危険のある業務に就く人へ行うことが**義法定教育として義務付けられています。**
ここでいう**低圧は、一般に直流 750V 以下、交流 600V 以下を指します。**
工場や設備保全、機械修理、電気設備まわりの現場などで関わることが多いです。

◎無資格の作業者を就業させた場合、
事業者は**「6 ヶ月以下の懲役または 50 万円以下の罰金」の対象となる可能性があります。**

公益財団法人　岩手労働基準協会　大船渡支部

〒022-0003　岩手県大船渡市盛町字中道下2-25　大船渡商工会議所別棟2階
☎ ： 0192-47-3882　　FAX ： 0192-47-3887
http://honbu.iwateroukikyo.com/　　E-mail　ofunato@iwateroukikyo.com